

意見陳述書

2016（平成28年）9月9日

佐賀地方裁判所民事部 御中

原告 服部 浩 幸

1、福島第一原発事故前の暮らし

私は福島県の旧東和町、現在の二本松市に生まれ育ちました。旧東和町は福島第一原発から約4.5kmのところであり、原発事故により避難指示地域（「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」に再編）となった川俣町山木屋地区とは山一つ隔てた隣の地域です。

私は、東京と郡山市で約8年間の会社務めを経て30歳のときに実家に戻り、家業の食品スーパーを継ぎました。妻、大学1年の娘、高校1年の息子、小学5年の息子がおり、静岡市に住む娘を除き、私の父母と一家6人で暮らしています。

東和地域は里山に囲まれた山間地で、店のお客さんも大半が顔見知りという環境なので、春には山菜や筍が、また秋にはきのこ類が食べきれないほど自宅に届けられました。都会から戻った私には、自然と人情にあふれた暮らしがとてもありがたく感じられ、地元での充実した日々を過ごしていました。

2、東日本大震災及び福島第1原発事故後の営業の状況

2011年3月11日の東日本大震災では、店の商品の破損はありましたが、店舗や設備に大きな被害はなく、また電気も停まらなかったため、幸いにして営業を続けることができました。

私の店は山間過疎地域で唯一の食料品店であるため、「何としても地元地域に食糧を供給し続けなければ」という一心でした。ガソリンや食料品の供給が途絶

える中、市場とを1日1往復するトラックに売れるものを必死でかき集め、一心不乱に商売を続けました。ですので、原発が爆発したニュースやその後の情報などにはほとんど触れることができず、放射能の影響についても詳しい情報を得る機会もなく、約1ヶ月を過ごしました。

震災から約2ヶ月程度で、商品の供給「量」はほぼ回復しました。しかし、放射能の影響で、当店の最大の「売り物」だった安くて新鮮な県内産の野菜や果物、魚介類を取り扱うことができなくなりました。やむを得ず値段が高く、鮮度も劣る県外産のものを販売しましたが、売れ行きは芳しくありませんでした。その後、放射能測定をクリアした県内産の農産物は出回るようになりましたが、福島県沖の魚介類や、山菜、原木しいたけなどは未だに出荷制限がかかったままです。さらに、県内産の商品に対する消費者の目は今でも厳しく、原発事故前のような売れ行きにはとても戻りません。

他方、東和地域でも原発事故の影響で避難された家族、特に母子避難された家庭が多くありました。また、隣接する川俣町山木屋地区にもお客様が相当数いらっしゃいましたが、そこが避難指示区域となり、全住民が避難したこともあって、店の客数は減少したまま現在に至っています。

3、原発事故の私生活上の影響

2012年の冬、当時小学校PTA会長だった私のもとに、近所の顔見知りの奥さんたちが大挙して押しかけてきました。「二本松市が給食に使用する米を県内産のものに変更すると発表したことを知り市に抗議したものの、『安全です』の一点張りで取り付く島がなく、PTAでアンケートを実施して反対意見をぶつけてほしい」という相談でした。最終的には、不安な家庭はご飯を持参させても良いということで決着しましたが、「友達と違うものを食べるのはいやだ」と言う児童もあり、不安な気持ちを抱え、それを言い出せないまま給食のご飯を食べさせている保護者も多いようです。給食ひとつを例にとっても、住民の生活には

不安や心配が付きまっています。

また、私はこの出来事で、例えどんなに検査したとしても、放射能の影響を不安視したり、検査の結果に不信感を持ったりする人が、私の身近にも大勢いるということを痛感しました。

4、地元に残る選択

それでも私は、避難せずに東和地域に残る選択をしました。すぐ隣が山木屋地区ということからも分かるように、避難することは当然の選択です。しかし、私の家は先祖代々地元で食料品を供給してきた唯一のスーパーです。地域のインフラを担っており、私の店がなくなれば、車を運転できない人々は買い物もできません。その責任から、地域を離れるわけにはいかないのです。それに昔、私の祖父は旧東和町の町長を長年務め「地域を維持するのは人と人とのつながりだ」と常々言っておりました。祖父らの思いを考えると、地域から避難することはできません。

5、地元に残ったことでの苦悩

ところが今年の7月、福島県の健康調査で、小学校5年の私の息子に初めて甲状腺の「のう胞」が見つかりました。現在は経過観察の状態ですが、「もしかしたら将来、これが甲状腺がんに変わるのではないか」と不安な気持ちが止むことはありません。原発事故直後、子どもたちだけでも避難させるべきだったのではないかと、今は自責の念に駆られています。ましてや将来、愛する我が子の身に万が一のことがあれば、親としての無知・無責任を悔やんでも悔やみきれません。毎日、自問自答の日々を送っています。

6、加害者が決める「被害」の打ち切り

その一方、国や東京電力は「被害の切り捨て」を加速化させています。避難指示の早期解除や区域外避難者への住宅提供の打ち切り、賠償・補償の打ち切りなどがその現われです。

我が店でも、売り上げの大きな減少によって、経営が圧迫されています。しかし一昨年の6月分を最後に賠償金が支払われなくなりました。東電は“福島県内全般の「小売業」への影響は収まった”という大枠での理由しか述べません。私のスーパーのように山間部に立地し、避難地域からの顧客も抱えていたために、多大な影響を受け続けているという「個別事情」は一切考慮されず、加害者による一方的な線引きが行われています。

7、原発の被害者は私たちを最後に！

2013年、私は二本松市が派遣したウクライナ視察団に参加し、WBC（ホール・ボディ・カウンター）での検査と聴き取り調査に立ち会いました。チェルノブイリ原発事故から27年が経過した当時でも、原発から100km以上離れた田舎の町では、数千ベクレルの内部被ばくをしている人が何人も見つかりました。都市部と郡部の経済格差のため、収入の少ない田舎では線量の高い森のきのこなどを食べざるを得ないことが、被ばく格差となって現れているのです。

日本も同じ道を歩もうとしています。福島では満足な救済もせずに被害者を切り捨て、原発事故など無かったかのようにふるまう一方で、首都東京では華々しくオリンピックを開催して、一層の繁栄を貪ろうとしています。

「このままでは福島が『生き埋め』にされてしまう」。そんな危機感から、私は声を挙げることを決意しました。福島では、国と東電の責任を追及する裁判にも参加し、これ以上被害を繰り返してはいけないという思いから、今回、玄海原発差止訴訟の原告にも加わりました。

「私たちが人類最後の原発事故被害者であってほしい」これこそが、私たち福島の人間の心からの願いです。

以上